

令和4年3月 第128回

大野・勝山地区広域行政事務組合議会 定例会 議事日程

令和4年3月30日(水)
午前10時00分 開議

1. 議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第1号 令和4年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計予算
議案第2号 令和4年度大野・勝山地区広域行政事務組合ふるさと市町村圏振興事業特別会計予算
議案第3号 令和3年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計補正予算(第2号)
議案第4号 大野・勝山地区広域行政事務組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例
- 第4 一般質問(質疑)
(討論、採決)
- 第5 議案第5号 大野・勝山地区広域行政事務組合議会会議規則の一部を改正する規則案
(採決)

2. 出席議員(10名)

1番	松本聖司郎君	2番	富士根信子君
3番	竹内和順君	4番	近藤栄紀君
5番	山田安信君	6番	木戸屋八代実君
7番	林順和君	8番	白崎貴之君
9番	廣田憲徳君	10番	野村勝人君

3. 説明のため出席した者

管 理 者	石 山 志 保 君	副管理者	水 上 実 喜 夫 君
参 事	南 谷 憲 児 君	参 事	小 沢 英 治 君
奥越青少年愛護 センター所長	久 保 俊 岳 君	会計管理者	清 水 幸 恵 君
参 与	吉 田 克 弥 君	参 与	伊 藤 寿 康 君
事務局長	帰 山 寿 章 君	事務局次長	中 村 博 明 君

4. 書 記

書 記 長	山 田 明 美	書記長補佐	多 田 直 人
書 記	嶋 田 幸 代	書 記	廣 作 力

議事

(午前10時00分 開会)

○議長（近藤栄紀君）

おはようございます。

これより、令和4年3月第128回大野・勝山地区広域行政事務組合議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第73条の規定により議長において、

3番 竹内和順君、6番 木戸屋八代実君の両名を指名いたします。

日程第2「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期につきましては先刻、議会運営委員会において協議の結果、本日1日とすることで意見の一致を見ておりますので、そのようにしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（近藤栄紀君）

ご異議なしと認めます。

よって本定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

日程第3、

議案第1号 令和4年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計予算案

議案第2号 令和4年度大野・勝山地区広域行政事務組合ふるさと市町村圏振興事業特別会計予算案

議案第3号 令和3年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計補正予算(第2号)案

議案第4号 大野・勝山地区広域行政事務組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例案

以上、4件を一括して議題といたします。

議案理由の説明を求めます。

管理者、石山君。

(管理者 石山志保君 登壇)

○管理者（石山志保君）

第128回大野・勝山地区広域行政事務組合議会定例会の開会に当たり、最近の諸情勢や本組合の主要な事業の取組状況について申し上げますとともに、提案いたしました各議案の概要についてご説明申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染者がオミクロン株の流行により年明けから全国で増加しましたが、3月21日の期限をもって18都道府県に適用されていたまん延防止等重点措置が解除されました。

一方、福井県では3月21日までを期限としていた感染拡大特別警報を県内の感染状況を踏まえ、来月10日まで延長されています。

本組合の圏域内においても住民の感染が確認され、認定こども園等の休園や小中学校の学級閉鎖が行われました。

本組合はマスクの着用や3つの密の回避など、県民行動指針に沿った感染症対策を徹底し、社会基盤を支える施設として安全安心な運営を進めてまいります。

次に、本圏域の重要課題であります中部縦貫自動車道の整備促進について申し上げます。

一昨年4月に、大野インターチェンジから(仮称)和泉インターチェンジまでの区間が令和4年度末までに開通することの発表に続いて、昨年4月に大野油坂道路が令和8年春

に全線開通する見通しが国土交通省から公表されました。

国の令和3年度補正予算により88億円が措置され、令和3年度の予算としては当初予算と合わせると426億5,000万円で過去最高となりました。

また国の令和4年度当初予算では、大野油坂道路に314億1,000万円の配分が公表され、開通に向け大きく弾みがつくものとなりました。

今後とも大野油坂道路の一日も早い全線開通に向け関係機関に対し、必要な予算の確保と着実な事業推進を積極的に要望してまいりますので、議員各位のご支援とご協力をお願い申し上げます。

それでは、本組合の主要な事業についてご説明申し上げます。

初めに、ごみ処理の状況について申し上げます。

ごみ処理施設ビュークリーンおくえつにおける本年度2月末のごみ処理量は1万8,024トンスで、そのうち1万5,963トンを焼却処理し、2,659トンを再資源化しています。

前年度同期に比べ、ごみ処理量は422トンス減少する一方、再資源化量は357トンス増加しています。

最終処分場エコバレーにおいては、雨水排除対策を行いながら、安定した埋め立てを行っています。

ビュークリーンおくえつの排出ガス、エコバレーの放流水の水質などについては、いずれも自主基準値を下回る良好な状態を維持しています。

今後とも安定した運転管理を行うとともに、環境保全に万全を期していきます。

また本年度は平成29年度に改訂したごみ処理基本計画について、構成市等の上位計画と整合を図るとともに、一般廃棄物処理の現状

と動向を踏まえ、見直しを行いました。

新年度は令和5年度から実施を予定している、ごみ処理施設の基幹的設備改良工事に向けて必要な計画策定等を行い、施設の延命化や機能強化を着実に進めてまいります。

次に、介護認定審査と障害者介護給付市町村審査について申し上げます。

本年度2月末までの介護認定審査会では、昨年度に比べ審査人数が373人増加し、2,684人となりました。

また、障害者介護給付市町村審査会では9人減少し、145人となりました。

本年度からタブレット端末を導入しリモートで審査会を開催しており、新型コロナウイルス感染対策とともに、業務の効率化と会議資料などのペーパーレス化に取り組んでいます。

今後とも国の認定基準に沿った公平公正かつ適正な審査が行われるよう、審査会の円滑な運営に努めていきます。

次に、青少年健全育成について申し上げます。

奥越青少年愛護センターは地域における青少年の非行防止や健全育成を図るため、147人の補導委員が街頭補導による愛の一声運動を行っています。

本年度は、2月末で102人に道路交通マナー等に関する声掛けを行いました。

青少年指導員による面接や電話での相談活動では、10件の相談を受けています。

社会福祉や環境美化活動などに尽くした青少年を検証する善行青少年表彰につきましては、大野市・勝山市の児童・生徒20件26人の個人と9団体を表彰しました。

次に、広域観光の推進について申し上げます。

本組合は奥越前観光連盟を中心に、大野市・勝山市と連携し奥越前の魅力発信と観光

誘客の促進に努めています。

本年度は、東京カメラ部とタイアップして制作した動画2本を合わせ、大野市・勝山市と本組合の職員が撮影した動画も60本を超え、これまでの視聴回数は延べ1万5,000回となっています。

今後は、令和4年度末までに動画の掲載目標を100本以上とし、その内容の充実とチャンネルの周知を図り、奥越前の魅力を全国に伝えながら観光誘客につなげてまいります。

九頭竜テラル高原推進協議会事業では、スキー人口の底辺を広げスキー客の誘客を図るため、子育て応援キャンペーンとして圏域内スキー場の親子ペアのリフト券プレゼントキャンペーンを実施しました。

幸い今シーズンは早くから雪に恵まれたこともあり、各スキー場の入込客総数は2月末で昨年に比べ1万8,000人多い、約17万2,000人となっています。

圏域を超えた活動としての環白山広域観光推進協議会事業では、コロナ禍の中、PR活動も制約を受けましたが、おでかけ情報メディアへの情報提供やオンラインツアーを2回実施したほか、環白山地域を紹介するパンフレットの作成、配布などを行っており、今後も奥越前を中心とした周遊観光を促進していきます。

それでは、ただいま上程されました各議案についてご説明申し上げます。

まず令和4年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計当初予算案は、9億5,026万9,000円を計上し、前年度当初予算に比べ188万1,000円の増となっています。

また令和4年度大野・勝山地区広域行政事務組合ふるさと市町村圏振興事業特別会計当初予算案では、393万5,000円を計上し、前年度当初予算に比べ1万7,000円の減となっています。

そのほかの議案としまして、令和3年度一般会計補正予算（第2号）案1件のほか、その他の議案として職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例案1件、計4議案を提出しています。

各議案の内容につきましては、事務局長が説明しますので、慎重にご審議の上、妥当なご決議を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（近藤栄紀君）

事務局長、帰山君。

（事務局長 帰山寿章君 登壇）

○事務局長（帰山寿章君）

私からは、議案第1号から議案第4号までの4議案についてご説明を申し上げます。

最初に、

議案第1号 令和4年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計予算案

について、ご説明申し上げます。

第1条で本会計は歳入歳出予算の総額は、それぞれ9億5,026万9,000円と定めており、対前年比は188万1,000円、0.2割の増額となっております。

第2項の歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額につきましては3割・4割の「第1表 歳入歳出予算」にお示ししてあるとおりです。

歳出からご説明申し上げますので、4割をお開きください。

款1 議会費128万5,000円は、組合議会の運営に要する経費。

款2 総務費6,880万円は、職員給与費や愛護センターの運営に要する経費のほか、特別会計への繰出金となります。

款3 民生費1,255万4,000円は、介護保険認定審査会及び障害者介護給付市町村審査会の運営に要する経費。

款4 衛生費8億6,683万円は、廃棄物の中

間処理施設ビュークリーンおくえつ及び最終処分場エコバレーの管理運営に要する経費で、新規事業の廃棄物処理施設基幹的整備改良事業1,700万円を含んでおります。

また款5公債費30万円は、一時借入金利子をそれぞれ計上いたしました。

次に、歳入についてご説明申し上げますので3頁をお開きください。

款1分担金及び負担金8億2,915万8,000円は、構成市であります大野市及び勝山市からの負担金で、対前年比で2,711万9,000円、3.2%の減額となっております。

款2使用料及び手数料6,463万2,000円の主なもの、一般廃棄物の持込手数料でございます。

款3国庫支出金500万円は、循環型社会形成推進交付金で、廃棄物処理施設基幹的整備改良事業に対する補助金。

款4県支出金392万2,000円は、県からの派遣職員に係る人件費と愛護センター事業に対する補助金です。

款8諸収入3,855万5,000円の主なものは、古紙や金属類など再資源化物の売却収入となります。

款9組合債900万円は、新規事業の廃棄物処理施設基幹的整備改良事業に充当いたします。

1頁にお戻りいただきまして、第2条で地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法について定めており、その方法は5頁の第2表のとおりでございます。

また、第3条では一時借入金として借り入れができる最高額について、前年度と同額の1億5,000万円と定めております。

第4条では、歳出予算の流用の範囲を定めており、各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足が生じた場合には、同一款内で流用ができるものとして

おります。

次に、

議案第2号 令和4年度大野・勝山地区広域行政事務組合ふるさと市町村圏振興事業特別会計予算案について、ご説明申し上げます。

第1条で本会計は歳入歳出予算の総額をそれぞれ393万5,000円と定めており、前年度当初予算との比較では1万7,000円、0.4%の減額となっております。

次に、

議案第3号 令和3年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計補正予算(第2号)案について、ご説明申し上げます。

第1条で本会計は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ1,222万円を減額し、補正後の総額をそれぞれ9億5,349万6,000円とするものです。

内訳といたしましては、各事業の確定に伴う増額及び減額となっております。

歳入歳出の款・項の区分及び当該区分の金額につきましては、3頁及び4頁の「第1表歳入歳出予算補正」にお示ししてあるとおりでございます。

歳出からご説明申し上げますので、4頁をお開きください。

款1議会費89万2,000円の減額は、先進地視察の旅費。

款2総務費106万5,000円の減額は、主に奥越青少年愛護センター費。

款3民生費192万1,000円の減額は、介護保険認定審査会運営事業費。

款4衛生費834万2,000円の減額は、主にごみ処理施設管理運営経費など、合わせて1,222万円の減額を計上いたしました。

歳入についてご説明申し上げます。3頁をお開きください。

款1 分担金及び負担金は、大野市及び勝山市からの負担金を2,772万円の減額。

款2 使用料及び手数料は、ごみ処理施設持ち込み手数料を150万円の減額。

款8 諸収入は、再資源化物売却代1,700万円の増額をそれぞれ計上いたしております。

次に、

議案第4号 大野・勝山地区広域行政事務組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例案

について、申し上げます。

本条例案は、押印の必要な手続の見直しに伴い、所要の改正を行うものでございます。

私からの説明は、以上でございます。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（近藤栄紀君）

会議の途中ですが、暫時休憩いたします。

（午前10時22分 休憩）

（午後0時12分 再開）

○議長（近藤栄紀君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、質疑並びに日程第4「一般質問」を併せて行います。

通告がございませんでしたので、これにて質疑並びに一般質問を終結いたします。

これより、議案第1号から議案第4号までの4件に対する討論に入ります。

討論の通告がありますので、これを許します。

野村勝人君。

（10番 野村勝人君 登壇）

○10番（野村勝人君）

野村勝人でございます。

私は、議案第1号に対して反対の討論を行います。

令和4年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計予算の款2 使用料及び手数料、項2 手数料、節塵芥処理手数料、説明欄の持ち込み手数料について討論を行います。

市民が、手数料がかからないように量って、15kgから16kgのごみを持ち込むと80円の料金が徴収され、廃棄物手数料、領収書には廃棄物重量20kgと印字されているということです。

事実確認のため、私自身料金がつかないように量って持ち込んでみましたが、廃棄物重量20kgと印字されて80円徴収されました。

条例では、20kg未満は無料と規定されているのに、20kg未満のごみを持ち込んで料金が発生することには問題があり、これを改善せずに料金徴収を続けることを前提とした議案第1号に反対し、討論といたします。

○議長（近藤栄紀君）

以上で、通告による討論は終わりました。

これにて、討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

最初に、討論のありました、

議案第1号 令和4年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計予算について、起立採決いたします。

お諮りいたします。

議案第1号について、原案のとおり決することに、賛成の諸君は起立願います。

●起立

○議長（近藤栄紀君）

起立多数であります。

よって議案第1号は、原案のとおり可決されました。

引き続き、

議案第2号 令和4年度大野・勝山地区広域行政事務組合ふるさと市町村圏振興事業特別会計予算

議案第3号 令和3年度大野・勝山地区広域行政事務組合一般会計補正

予算（第2号）

議案第4号 大野・勝山地区広域行政事務
組合職員のサービスの宣誓に関する
条例の一部を改正する条例
案

以上、3件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

以上、3件については、原案のとおり決す
ることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（近藤栄紀君）

ご異議なしと認めます。

よって議案第2号から議案第4号までの3
件は、原案のとおり可決されました。

日程第5、

議案第5号 大野・勝山地区広域行政事務
組合議会会議規則の一部を改
正する規則案

を議題といたします。

お諮りいたします。

本件については会議規則第37条第2項の規
定により、提案理由の説明を省略すること
にしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（近藤栄紀君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案については提案理由の説明を
省略することに決しました。

お諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、直
ちに採決したいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（近藤栄紀君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

これより採決いたします。

議案第5号 大野・勝山地区広域行政事務
組合議会会議規則の一部を改
正する規則案

は、原案のとおり可決することに、ご異議ご
ざいませぬか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（近藤栄紀君）

ご異議なしと認めます。

よって議案第5号は原案のとおり可決され
ました。

この際申し上げます。

地方自治法第100条第13項及び大野・勝山
地区広域行政事務組合議会会議規則第97条の
規定により、別紙「議員の派遣の件」のと
おり議員を派遣したいと思います。

お諮りいたします。

本議会は、別紙「議員の派遣の件」のと
おり議員を派遣することに、ご異議ござい
ませぬか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（近藤栄紀君）

ご異議なしと認めます。

よって、別紙「議員の派遣の件」のと
おり議員を派遣することに決しました。

以上で、本定例会の付議事件は、全て議
了いたしました。

これをもって、令和4年3月第128回
大野・勝山地区広域行政事務組合議会定
例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

（午後0時20分 閉会）